

皆様のご寄附で **ゆりはま** に花と緑の空間を！

天女のふる里

東郷湖花基金

鳥取県湯梨浜町では、まちのシンボル東郷湖に、花と緑あふれる癒しの景観を創出するため、平成29年3月に『天女のふる里・東郷湖「花」基金』を創設しました。この基金を活用して、美しいふるさとの景観を次世代に引き継いでいきたいと思っています。皆様のご寄附のご協力をお願いします。



【基金のしくみ】

皆様からの寄附金



東郷湖「花」基金に積立て



基金を活用する事業

- 桜の植樹、保全活動
- 公園、観光施設等への植栽事業
- 自然景観を保全・再生する事業



東郷湖・羽合臨海公園内
「羽衣天女」モニュメント

【ご寄附のご案内】

ご寄附をお寄せいただくには、①ふるさと納税による寄附と②一般寄附の2つの方法があります。

※詳しくは、裏面をご覧ください。



湯梨浜「天女桜」 2018年3月植樹

背景：桜コミュニティ施設（旧桜小）の桜並木

お問い合わせ

湯梨浜町役場企画課

☎ 0858-35-5311

✉ ykikaku@yurihama.jp

〒682-0723

鳥取県東伯郡湯梨浜町久留19-1

ご寄附のご案内

基金にご賛同いただき、ご寄附をお寄せいただける場合、①**ふるさと納税による寄附**と②**一般寄附**の2つの方法があります。

①ふるさと納税による寄附（湯梨浜町外にお住まいの個人の方または町外の法人の方）

- 湯梨浜町外にお住まいの個人の方や町外に事務所等のある法人の方にご利用いただける方法です。
- 湯梨浜町ホームページ（<http://www.yurihama.jp/>）のトップ画面から「ふるさと納税」のバナーをクリックして専用ページへお進みいただき、お手続きいただくことができます。（「寄附申出書」を窓口へお送りいただくか、インターネットでお申込みいただく方法がご利用いただけます。）
- 寄附のお申し込みの際に、寄附金の活用を希望する取り組みをお選びいただく欄で、『東郷湖「花」基金』をご指定ください。
- 1万円以上ご寄附いただいた方には金額に応じたお礼の品をお選びいただくことができます。
- 法人の方のご寄附について、本町では、「**地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）**」は適用されていませんので、あらかじめご了承ください。
- その他、ふるさと納税による寄附の詳細につきましては、専用ページをご覧ください。

②一般寄附（湯梨浜町内にお住まいの個人の方または町内の法人の方）

- 湯梨浜町内の企業、団体等の法人または町内にお住まいの個人の方がご利用いただけます。
- ご寄附いただける場合には、湯梨浜町役場企画課へ電話又はメールにてご連絡ください。「基金申込書」と「納付書」を送付させていただきますので、指定の金融機関にお納めください。（「基金申込書」の様式は、町ホームページからもダウンロードいただけます。）
- 一般寄附の場合には、返礼品はございませんので、ご了承ください。

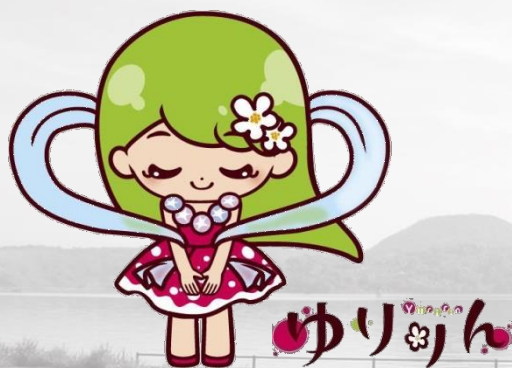
湯梨浜町ホームページ等への掲載

ご寄附をいただいた方につきまして、ご本人様の承諾をいただいた上で、町ホームページ等にお名前を掲載し、ご支援についてご紹介させていただきます。

税制上の優遇措置があります

東郷湖「花」基金への寄附金は、お支払いいただいた金額に応じて、法人税、所得税、住民税等の優遇措置があります。ご入金を確認させていただいた後に、湯梨浜町が、「**寄附金受領証明書**」を発行します。**税金の控除を受けるため、確定申告を行う際に必要な書類**となりますので、大切に保管して下さい。

詳しくは、国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp/index.htm>）又は、最寄りの税務署におたずねください。



東郷湖「花」基金
ホームページQRコード



皆様のご支援をお待ちしております